

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び本宮市契約規則(平成19年規則第139号。以下「契約規則」という。)第4条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札(事前審査)について公告する。

令和8年5月19日

本宮市長 高松 義行

## I 入札に付する事項

1	入札方式	制限付一般競争入札
2	工事番号	建設 第4-16号
3	工事名	市道柳内30号線道路維持工事
4	工事場所	本宮市白岩字柳内 地内
5	工事種別	舗装工事
6	工事概要	市道柳内30号線道路維持工事 施工延長 L=525.0m W=4.0~10.0m 【主要工種】 舗装工(再生密粒度As20F t=5cm) A=2517.5㎡ 区画線工(外側線 W=15cm) L=1050.0m 舗装版取壊工 A=2517.5㎡ As殻運搬工 V=296.9㎡ 他
7	工期	契約締結日から112日
8	補助・単独	市単独
9	支払条件	前金払:請負代金額が300万円以上の場合是有り 部分払:無し
10	予定価格	事後公表
11	入札保証金	免除
12	最低制限価格	有り
13	議会の議決	不要
14	週休2日確保工事	対象

## II 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できるのは、入札時において次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

1	入札説明書に記載の要件をすべて満たしていること。
2	令和7・8年度本宮市工事等請負有資格業者名簿に登録されていること。
	登録工種 舗装工事
3	所在地 次のいずれかに該当する者であること。 本宮市内に本店または委任を受けた支店を置く者
4	資格総合点数 700点以上1000点未満である者(建設業法に規定する経営事項審査の総合評定値)
5	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の許可を受けていること。
	許可業種 舗装工事
6	建設業法第26条における技術者等を配置できること。
	技術者等の兼務の可否 可(入札説明書参照)
7	現場代理人の兼務の可否 可(入札説明書参照)
8	その他必要事項 次の掲げる施工実績があること。 無し

### Ⅲ 入札に係る手続き等

各手続に係る期限等は下記のとおりである。詳細については、入札説明書を参照すること。

1	設計図書等の閲覧期間	令和8年5月19日(火)～令和8年5月22日(金)
2	設計図書等に対する質問	方法: 電子メール(keiyaku@city.motomiya.lg.jp) 期限: 令和8年5月22日(金)正午まで 様式: 設計図書等に関する質問書(様式第2号)
3	質問回答日	令和8年5月25日(月)電子メール、HP掲載
4	入札参加申請について	入札に参加を希望する者は事前に入札参加資格確認申請をしなければならない。 提出期限: 令和8年5月25日(月)必着 提出書類: ①制限付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第4号) ②配置予定技術者調書(様式第5号) ③総合評定値通知書の写し(建設業法に規定する経営事項審査結果) ④商業登記簿謄本の写し ⑤実績調書(②と重複する場合は必要なし) ※ ④については、提出期限前3ヶ月以内に発行されたものとする。 ただし、発行日以後に異動があった場合においては、その異動があった日以後に発行されたものとする。 ※ ⑤については、「Ⅱ入札に参加する者に必要な資格に関する事項 8その他必要事項」に記載がある場合のみ提出すること。 提出方法: 持参または郵送(普通郵便不可)または市ホームページ 提出場所: 本宮市役所財務部財政課契約管財係

### Ⅳ 入札について

指定する日時、場所に入札書を持参すること。

1	入札の方法	立会入札(指定された日時場所に入札書等を持参してください。)
2	日時	令和8年6月4日(木)午前10時05分
3	場所	本宮市役所 2階 第3会議室
4	提出書類	①入札書 ②誓約書 ③見積内訳書 ④委任状(委任される場合) ※ 入札書、見積内訳書はそれぞれ別の封筒に入れ、封印をすること。 ※ 見積内訳書の内容は設計書(本工事費内訳表)に対応したものとし、入札書記載金額(税抜き)と見積内訳書の合計金額は一致すること。

### Ⅴ 契約に係る手続き等

関連工事については、以下のとおりである。その他については、入札説明書を参照すること。

1	関連工事の有無	無
2	関連工事名	

ID-5062 区分:制限付(工事)

《公告内容等に関する問合せ先》

本宮市役所 財務部 財政課 契約管財係

〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世212番地

TEL 0243-24-5306 FAX 0243-34-3138

E-mail keiyaku@city.motomiya.lg.jp